

木住協提携ウェビナー開催のご案内

2025年4月3日
株式会社ハウスジーメン



延長保証での活用から他社物件の外装リフォームの提案まで ～多様なニーズに対応した延長保証保険のご案内～

ハウスジーメンの延長保証保険は、一般的な延長保証から初期 20 年保証まで、多様な延長保証スキームに対応できるよう、商品性の向上に努めています。自社物件の延長保証だけでなく築浅物件に対する外装リフォームの提案にも活用できます。

活用事例①	10・15・20 年周期のメンテナンスを前提とする延長保証で活用できます。
活用事例②	初期 20 年保証スキームの構築にも、活用できます。
活用事例③	初回延長時、延長継続時ともに満了後に保証を復活できます。
活用事例④	2 回目のメンテナンスから保険を利用できます。
活用事例⑤	マンションやアパートの延長保証にも活用できます。
活用事例⑥	塗膜補償やタイル剥落補償といった付加価値をプラスできます。
活用事例⑦	OB 物件だけでなく、築浅の他社物件に対する外装リフォーム提案に活用できます。

また、受注活動や工事の段取りに影響を与えることなく手軽に保険を利用できるよう、事前に実施する建物の現況確認や当社が実施する現場検査を含め、申込み全般の手続き負担の軽減を図り、使い勝手を高めています。

軽減例①	工期確定後の余裕をもったタイミングで、申込みが可能です。
軽減例②	保険料の支払状況に関係なく、手続きなしで保険証券を発行できます。
軽減例③	事前に実施する建物の現況確認の内容もシンプルで、実施者の資格を問いません。
軽減例④	建物内に立ち入らずに検査を受けられ、リモート検査による検査対応も可能です。

このウェビナーでは、OB 物件以外の外装リフォーム提案への活用を含めて、ハウスジーメンの延長保証保険の多様な活用方法を紹介します。

開催日時：2025年4月24日(木)16時00分～17時00分

開催方法：オンライン開催(ZOOM ウェビナー)

講師：株式会社ハウスジーメン 保険管理部長 江間 隆太

申込期限：2025年4月23日(水)

問合せ先：株式会社ハウスジーメン

TEL:03-5408-8486 mail : info@house-gmen.com



<こちらからお申込みいただけます>

> [延長保証保険の活用事例集はここから確認できます。](#)

> [メンテナンスコースの概要説明資料はここから確認できます。](#)

> [検査コースの概要説明資料はここから確認できます。](#)